



## 「こんな問題をどう解決したらいいの？」

～行政相談って何のこと？～

社会 地域理解 総合

- (1) ねらい
- ① 「行政」には国の機関の「内閣」と「地方行政」を行う「都道府県・市区町村」があり、ともに、国民の安全を守り、安心して生活を送るための仕事を行うことであることを知る。
  - ② 「行政相談」とは、どのような制度であるのかを知る。
  - ③ 身の回りにある困ったことの問題点を発見し、どのように解決したらよいかなど、考える力を育てる。
  - ④ 児童・生徒が行政相談委員との交流を深め、自分の住む町を愛する心を育む。

- (2) 対象
- ・小学5年～中学生（土授業可）
  - ・地域・保護者の方にもご案内をお願いします。

- (3) 講師 行政相談委員（墨田区域担当）

- (4) 形式
- ・所要時間 1単位時間
  - ・中学生区議会事前学習として活用できます。
  - ・原則クラス単位で教室等で行います。
  - ・複数クラスの場合はご相談ください。

- (5) 内容
- ① パワーポイントによる行政相談制度、行政相談委員の紹介など（15分）

- ・行政ってなーに？
- ・みなさんの暮らしと行政
- ・行政相談ってなーに？
- ・行政相談の窓口について
- ・行政相談委員ってどんな人？

- ② こんな相談があったよ！（15分）

- ・行政相談事例紹介
- 身の回りにある問題を実際にどのようにして解決したのか

- ③ 質問コーナー

- (6) 費用
- ・総務省行政相談委員の事業のため費用はかかりません。
  - ・事前に、行政についてのアンケート協力、児童・生徒から「感想文」をお願いすることもあります。

- (7) 申込み
- 実施日1ヶ月前まで ⇒ホームページトップページ「申し込みフォーム」から講師の方には、当本部から連絡を取らせていただきます。  
講師の方と協議内容や当日の進行などについて打ち合わせを行ってください。

